

教職大学院における実習の現状に関する調査研究

森 有希¹⁾、野村 幸代¹⁾、岡田 倫代¹⁾、永野 隆史¹⁾、三好 文²⁾、柳林 信彦¹⁾

1) 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻

2) 高知県教育委員会事務局

A Survey on the Current Status of Education Practice at Professional Schools for Teacher Education

MORI Yuki¹⁾, NOMURA Sachiyo¹⁾, OKADA Michiyo¹⁾, NAGANO Takafumi¹⁾,
MIYOSHI Aya²⁾, YANAGIBAYASHI Nobuhiko¹⁾

1) Programs for Advanced Professional Development in Teacher Education,

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Kochi University

2) Kochi Prefectural Board of Education Secretariat

要約

本研究では、本年度開設した高知大学教職大学院の実習の現状に関して、その仕組みや指導等の体制、有用性、取組状況等についての関係者の受け止めに把握するため、院生、教職大学院指導教員、実習先、県教育委員会に対して質問紙調査を行った。その結果、本専攻における実習は、院生を含めた関係者にとって、実習の仕組みや指導等の体制がおおむね機能し、実習の有用性が感じられ、取組状況もおおむね良好なものであって、実習の意義が十分感じられると認識されていることが確認された。また、課題として、教員としての能力向上への有用性が感じられる実習となるように、実習の仕組みに関する柔軟性や、組織的・協働的な指導体制、実習先や県の教育課題の意識化、実習成果の的確な把握などについて、さらに検討を加えていくことの必要性も示された。

キーワード：教職大学院 実習 教師教育

I 問題の所在

教職大学院制度創設から10年以上を経て全国に教職大学院が設置された。日本のみならず、教師教育の高度化は世界的な傾向である。2015年より、ドイツ、フランス、ポルトガル、イングランド等では、初等・中等教員の養成教育は修士レベルで行われている。アメリカでは、「教職開発学校」が設置され、大学と連携する公立学校で、教授法の研究・教員の研修・養成段階の学生の実践に寄与している（油布，2016）。これらの教師教育改革の共通点の1つとして、「教育実習から実践研究・臨床経験への転換」ということが挙げられる（佐藤，2015）。これは、教師教育における実践経験が、教師としての準備段階ではなく、理論と実践を統合する専門家教育の中心的な過程として位置づけられていることを意味している。また、現職教員の学びは「成人学習」であるという点も、実習の重要性を裏付けている。今井（2017）は、学習スタイルを「知識習得型」と「経験省察型」に分類し、成人学習にとって重要なのは「経験省察型」学習であり、経験を省察することにより、知識を作りだし、習得済みの知識を修正し、「私的理論」を生み出すことであると述べている。この「私的理論」は、「行為の中の省察」により生み出される理論を意味しており（Schön, 1983）、これが教師に求められる専門的知識であるとされている。個々の実践に内在する理論を省察し熟考することにより、授業が改善されていくからである。

以上から、教師教育を担う教職大学院における実習は、教師教育の高度化と教師の専門的知識の向上のために不可欠のものであると言える。

現在、教職大学院では、学部段階における教育実習をさらに充実・発展させ、実践的な指導力の強化を図ることを趣旨として10単位以上の「学校における実習」が位置付けられている。

しかしながら、この教職大学院における実習は、その性格上、まさに私的で個々のものとして完結させることが多く、実習の仕組みや指導等の体制、有用性等を院生のみならず、実習先、教職大学院指導教員など関係者それぞれの観点から現状を把握し、分析することは十分には行われていない。また、実習そのものの成果や課題を見いだしたり、改善につなげるための課題を提示したりするデータも不足している。

II 目的

「常に高知県の教育課題に向き合う」ことを標榜し、平成30年度（本年度）に開設した高知大学教職大学院（教職実践高度化専攻）においても、「学校運営コース」「教育実践コース」「特別支援教育コース」の各コースで実習を行っている。

開設1年目の本専攻にとって、院生の能力向上・開発に寄与する有益な教育機関として今後さらに発展していくためにも、教職大学院カリキュラムの核となる実習がその趣旨を踏まえたものとして機能していくことは重要なことである。そうしたことに鑑みれば、前項Iで述べたとおり、実習の仕組みや指導等の体制、有用性等に関して現状を把握し、不断の分析・改善を行っていく必要がある。特に、実習は、院生と実習先、県教育委員会、そして教職大学院との連携状況や、フィールドとなる実習先の状況によって、その在り方が多様に変容するものである。だからこそ、現状把握については、全ての関係者から、その認識を把握することが重要である。

そこで、本研究では、前項Iで述べた問題意識に基づき、本年度の実習Iについて、その仕組みや指導等の体制、有用性、取組状況等に関しての関係者の受け止めなどを把握、分析して、本専攻における実習の意義を考察し、実習の成果と課題、今後の改善の方向を明らかにすることを目的とする。

III 高知大学教職大学院の実習

本専攻の実習は、各コース別に「学校運営実習I・II・III」、「教育実践実習I・II・III」、「特別支援教育実習I・II・III」があり、学部卒用、現職教員用の別がある。

1. 実習の目的及び概要

(1) 実習の目的

学部卒用（教育実践実習・特別支援教育実習）

学級経営や学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究していく中で専門性を高めるとともに、学校における教育課題を主体的に解決することのできる教育実践力を養う。併せて、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成する。

現職教員用（学校運営実習・教育実践実習・特別支援教育実習）

学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育の問題に関し、実践的研究課題を立てて研究を深化させていく中で、学校における教育課題を主体的、探究的、協働的に解決することのできる高度な学校運営力や教育実践力を養う。併せて、確かな指導理論の構築と優れた実践力・応用力を育成する。

(2) 実習の概要

実習の概要は、以下の表1のとおりであり、県教育委員会と連携して行っている。

表1：実習の概要

		実習期間	単位	各実習の目的	実習施設
学部 卒 院 生	実習Ⅰ	1年次通年 (6月～11月) 20日間	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営や学習指導についての理解の促進 ・教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力の育成(教育実践) ・学習・生活指導において支援を実施する実践力を育成(特別支援教育) 	附属学校園
	実習Ⅱ	2年次前期 (5月～7月) 20日間	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営や学習指導についての理解の深化 ・学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上(教育実践) ・支援成果の評価(特別支援教育) 	連携協力校
	実習Ⅲ	2年次後期 (9・10月) 10日間	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力の育成 ・教職就職後の研究テーマの明確化 	連携協力校
現職 教 員 院 生	実習Ⅰ	1年次通年 (6月～11月) 20日間	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成 	附属学校園、 研究指定校、 在籍校のいずれか
	実習Ⅱ	2年次前期 (5月～7月) 20日間	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を育成 	
	実習Ⅲ	2年次後期 (9・10月) 10日間	2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する専門性の向上 ・研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成 	

県教育委員会と連携して行う実習(現職派遣教員)

県教育委員会からは、県の教育課題の解決に資する実践研究を行い、自身の資質・能力の向上を図る目的で現職教員が派遣されている(本年度10名)。

県の教育課題としては、組織的な学校運営、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の特性に応じた指導・支援等が挙げられており、教職大学院の実習においても、このような課題解決に資する実践研究を行うことが期待されている。実習先となる学校には、県の課題と共通する現状が見られることから、実習先の校内研究等と院生自身の研究との関連を図りながら、学校現場における教育課題の解決に資する実習を行うこととなっている。

こうした県の教育課題を意識した実習が行われるよう、教職大学院に駐留している県教育委員会所属の実習コーディネーター(担当指導主事)は、教職大学院指導教員と随時、情報共有を行うとともに、実習先訪問時には、県の教育課題やその解決に向けた取組状況等を示しながら、実習時の授業実践等についての助言や実習先の指導担当者等との情報交換を行っている。

また、県教育委員会では現職派遣教員に対して、派遣前の訪問指導等による「プレ1年研修」を行い、入学前に県の教育課題の把握や自身の研究課題等の明確化を図ることができるように設計している。ただし、本年度入学生に対してはこのシステムは運用されておらず、来年度入学生からの適用となる。「プレ1年研修」については、可能な段階で県教育委員会と教職大学院で情報交換を行うことによって、入学後実習先となる学校との連携や院生の課題の明確化・具体化を図り、より効果的な実習の実現を目指している。

2. 実習Ⅰの概要

(1) 実習Ⅰの仕組み(期間、日数、目的、実習先、実習実施会議)

1年次の実習Ⅰは4単位を設定し、20日間の実習が行えるよう6月～11月を設定している。そのうち、原則的には、教職大学院の講義科目が設定されていない日で実習先の学校の休業日(6・7月は火・金曜日、8・

9月は集中講義がない時、10・11月は火・水・金曜日)を実習実施可能日とし、各院生が実習先と調整して個別に実習日の計画を立てている。

実習Ⅰの目的は、本専攻設置の趣旨に基づいて、表1に示すとおり設定している。

実習先は、院生の希望を基に、県教育委員会と連携して調整を図ったうえで決定している。本年度は、現職教員11名のうち9名は在籍校で、2名は研究指定校で実習を行った。学部卒生は、設定どおり附属学校園のうち希望校種において実習を行った。

実習については、実習の事前、中間、最終段階において、実習先ごとに、院生、教職大学院指導教員、実習先指導者が集まって、実習に関する打ち合わせ、振り返り等を行う「実習実施会議」を設定している。

(2) 実習Ⅰの指導等の体制(情報や記録の交流、連携指導、指導・支援)

実習前には、各実習先を訪問して「実習の手引き」冊子を配付し、実習に関する説明を行っている。院生に対しても手引き冊子を配付し、5月には実習オリエンテーションも行っている。

実習先への訪問指導は、各院生を担当する主・副指導教員が行うが、各実習の後半には、必要に応じて、担当指導教員以外も訪問指導を行う交流指導期間を設けている。実習指導は、訪問指導の他、高知大学の学生と教職員が利用できるe-Learningサイト「Moodle」を利用して実習記録を基にした指導を行っている。その他、実習と講義科目を関連させて各院生の研究課題に応じた個別の指導を行う「教育実践研究Ⅰ」(1年次2単位)においても実習に関連した指導を主・副指導教員が行う。

また、県教育委員会から派遣されている現職教員については、実習コーディネーターが実習の支援・指導を行うこととし、教職大学院と県教育委員会は、綿密な連携を図っている。

Ⅳ 方法

1. 研究の対象

- ・高知大学教職大学院の院生(以下「院生」とする)13名(男性4名、女性9名)
- ・高知大学教職大学院の主・副指導教員(以下「大学院指導教員」とする)10名(男性5名、女性5名)
- ・高知大学教職大学院の実習先(以下「実習先」とする)11校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)
- ・高知県教育委員会事務局(以下「県教育委員会」とする)

なお、院生13名の内訳は、県教育委員会派遣の現職教員10名、附属学校園派遣の現職教員1名、学部卒生2名となっている。

2. 研究の方法

院生、大学院指導教員、実習先、県教育委員会を対象として、記名式の質問紙調査を行って、結果を分析、考察し、実習の意義、成果と課題、今後の改善の方向を見いだすこととした。

研究に当たっては、実習開発プロジェクト委員会で調査の方法や具体的な調査項目の設定、結果の分析及び考察に関する会議を行う。本年度の実習開発プロジェクト委員会は、以下の期日に開催した。その他、メール会議を随時行い、必要に応じて専攻会議での情報共有を図った。

【実習開発プロジェクト委員会】

第1回：8月22日(水)10:30~12:00(研究内容やスケジュールの検討)

第2回：9月12日(水)12:00~13:30(調査項目の検討)

第3回：11月19日(月)16:30~18:00(調査結果の分析)

第4回：11月28日(水)16:30~18:00(研究のまとめ)

(1) 調査目的

本年度の実習Ⅰに関する実習の意義、成果と課題、今後の改善の方向を見いだすため、実習に関する関係者の受け止めについて調査を行った。

(2) 調査方法

質問紙調査は、依頼文書及び調査票を回答期間前に対象者にメール送信し、回答期間に記名式で回答を求めた。

なお、質問紙調査を記名式で行うことは、院生個別の状況を踏まえて今後の指導等の改善を図るためであるが、調査については、公表資料において、院生や実習先の個人名や学校が特定されることはないこと、また、調査結果を目的以外に使用することはないことを質問紙調査の依頼文書で知らせたうえで回答を求めた。

(3) 調査項目

質問紙調査は、本研究及び調査の目的に鑑みて、本年度の実習Ⅰの仕組みや指導等の体制、実習の取組状況や意義に関する項目を設定した。項目の設定に当たっては、実習開発プロジェクト委員会において、実習の目的を踏まえ、本研究及び調査の目的に照らして必要な項目を協議して決定した。

調査項目の概要は以下のとおりであり、各項目について、「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」(5件法)の中から一つ選択する形とした。「あまりそう思わない」「そう思わない」を回答した項目については、具体的な意見・改善案を記述するように依頼した。さらに、各項目以外に、実習に関してよかったこと、次年度の実習に関する希望、各項目以外の改善点などがあれば、自由記述欄への記述を依頼した。

【調査項目の概要】

- ・実習の仕組み(時期、日数、目的、実習先、実習実施会議)
- ・指導等の体制(情報や記録の交流、連携指導、指導・支援)
- ・能力向上(教員としての能力向上への有用性)
- ・取組状況(見通し、計画、講義科目との関連、実習先の課題、県の課題、振り返り、発表、達成・成果、次年度の見通し)
- ・総合評価(実習の総合的な意義)

(4) 調査期間

質問紙調査は、本年度の実習Ⅰの取りまとめや次年度への改善のための協議に必要な時間を考慮して実習最終月の11月に実施した。院生は、回答期間を1週間(平成30年11月1日～7日)とし、それ以外の実習先、県教育委員会、大学院指導教員は、2週間(平成30年11月1日～14日)とした。

3. 分析の方法

質問紙調査結果について、項目別の単純集計を行って傾向を把握し、分析を行った。また、院生の質問紙調査の結果から、統計解析ソフトIBM社のSPSS Statistics 25 for Windowsを用いて実習の総合評価に関連する項目を把握し、分析を行った。

分析にあたっては、質問紙調査の結果を基に実習開発プロジェクト委員会で協議を行った。

V 結果と分析

1. 質問紙調査の結果

院生、大学院指導教員、実習先、県教育委員会の回答結果について、「そう思う」5点、「まあそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点として点数化し、対象別に平均したものが以下の表2である。また、各項目の総点数を総回答数で割ったものを平均欄に示している。

なお、調査項目は、全ての対象に質問した項目と、内容によって対象を限って質問した項目とがある。表2の「-」は、当該対象者に対しては、項目を設けなかった質問である。

(1) 選択肢回答

表2：質問紙調査の項目別平均（5点満点）(N=35)

項目		院生	大学院	実習先	県	平均
実習の仕組み	・実習Ⅰの時期（6月～11月）は適切なものだった 「時期」	3.85	4.10	4.55	3.00	4.11
	・実習Ⅰの日数（20日間）は適切なものだった 「日数」	3.85	4.60	4.27	5.00	4.23
	・実習Ⅰの目的は適切なものだった 「目的」	4.31	4.60	4.55	4.00	4.46
	・実習先は、実習を行うにあたって適したところだった 「実習先」	4.54	4.30	—	4.00	4.42
	・実習実施会議は、実習の見通しと振り返りのために役立つものだった 「実習実施会議」	3.85	4.50	4.55	3.00	4.23
指導等の体制	・実習に関して教職大学院からの説明・情報提供は十分なされていた ・実習に関して教職大学院内での情報共有は十分なされていた 「情報の交流」	4.00	3.70	4.45	—	4.06
	・Moodleは、実習記録の交流において役立つものだった 「記録の交流」	3.15	3.00	—	—	3.09
	・実習指導は、県教育委員会と連携して行われた ・実習指導は、実習先と連携して行われた ・実習指導は、主・副の指導教員で連携して行われた ・実習指導は、教職大学院の指導教員や県の実習コーディネーターと連携して行われた	—	4.40 4.50 4.20	4.55	3.00	4.38
	・実習運営・指導・支援は、教職大学院と県教育委員会、実習先とで連携して行われた 「連携指導」	—	—	—	—	—
	・実習先指導者からの指導・助言は十分にあった ・教職大学院指導教員からの指導・助言は十分にあった ・県の実習コーディネーターからの支援は十分にあった（現職派遣教員） 「指導・支援」	4.23 4.54 4.20	—	—	—	4.33
	・実習は、教員としての資質・能力の向上に役立つものだった ・実習は、院生にとって、教員としての資質・能力の向上に役立つものだった 「教員としての能力向上への有用性」	4.31	4.70	4.73	4.00	4.54
取組状況	・実習の事前指導（オリエンテーション・教職大学院指導教員からの指導）では、実習の見通しをもつことができた 「見通し」	4.08	—	—	—	4.08
	・実習計画に沿って実習ができた ・実習指導は、実習計画に沿って行われた 「計画」	4.15	4.10	—	—	4.13
	・実習以外の教職大学院の授業科目との関連を図って実習ができた ・実習指導は、実習以外の教職大学院の授業科目との関連を図って行われた 「講義科目との関連」	3.69	4.20	—	—	3.91
	・実習先の教職員と連携し、実習先の課題解決を図りながら実習ができた ・実習は、実習先の課題解決のために意義あるものだった 「実習先の課題」	3.69	—	4.18	3.00	3.88
	・高知県の教育課題を意識して実習ができた ・実習指導は、高知県の教育課題を意識して行われた ・実習は、高知県の教育課題を意識して行われた 「県の課題」	4.00	4.80	4.45	3.00	4.34
	・実習記録を通して実習の振り返りやまとめができた 「振り返り」	3.92	—	—	—	3.92
	・土佐の皿鉢ゼミ（中間）では、それまでの実習の成果を発表することができた 「発表」	3.92	—	—	—	3.92
	・実習では自身が目指していたことがおおそ達成できた ・院生は、実習において期待される成果を上げた 「達成・成果」	3.77	4.40	4.09	4.00	4.06
	・次年度の実習について見通しをもっている 「次年度の見通し」	3.92	—	—	—	3.92
	・実習は、総合的に考えて意義あるものだった 「実習の総合的な意義」	4.38	4.70	4.64	4.00	4.54
	総合評価					

(2) 記述回答 (主な回答)

① 院生

- ・学期末・学年末の時期であれば様々な授業実践を考えられるが、11月までだと限定される。
- ・6月は、授業の予習復習に追われて実習が考えにくかった。
- ・実習記録を基にした指導は対面して受けており、Moodleは記録をアップするときにしか開かない。
- ・大学の授業内容が実習ではリアルタイムに役に立った。ただ、授業の課題と実習と研究が重なり大変だった。9月は大学の授業がないため実習に一番専念できた。
- ・実習先の指導担当の先生には、外部機関や保護者との面談にも参加させて頂き、非常に有意義な実習となった。
- ・在籍校以外での実習ではあったが、実習先の先生方が温かく受け入れてくださり、また多様な形での生徒との関わりの機会を与えてくださったことに大変感謝している。

② 大学院指導教員

- ・実習時期、実習先、指導形態については、実態に応じ、実習先の了解を得たうえで柔軟な設定や対応が必要。
- ・実態としては、多様な視点から指導を行う交流指導が機能しなかった。組織的な指導体制への改善が必要。
- ・院生は、在籍校で築いてきた関係性を存分に生かしつつ試行錯誤し意欲的に真摯に実習に取り組んでいた。
- ・実習先が大変協力的で、訪問指導も行いやすく、実習の成果につながった。

③ 実習先

- ・成果をあげるためには半日等短時間で毎日のように指導を行うことが適切であると考える。
- ・院生の実習課題は、本校の教育課題であり、児童の抱える課題を多面的多角的に捉えながら、指導理論及び指導実践力を高めていくために教職員にとっても効果的な実践であった。
- ・本校に在籍する若年教員と課題を共有したり、授業改善のための指導・助言をしながら力量を高めている。

④ 県教育委員会

- ・当初は研究課題等が明確になっていない院生も多く、実習計画が十分に練られないまま実習に入った者もいた。
- ・国・県の教育課題の把握が十分でない院生もあり、動向把握や先行研究調査等をさらにしたうえで研究(実習)の方向性を検討する必要があると感じる。また、自身の研究が県の課題解決にどう繋がっていくのか、実習の中盤あたりで一度振り返り確認することが大切(「土佐の皿鉢ゼミ」が大切な位置付け)。
- ・実習のねらいや進捗状況等を学校全体に積極的に発信している院生は、実習先の教職員を巻き込みながら効果的な実習が実施できていた。
- ・実習コーディネーターの役割については、県や実習先のニーズ等をさらに把握して大学院側に繋げることや、院生個々の状況について担当教授等と情報共有を密にすることなど、より効果的な動きを検討していきたい。

2. 質問紙調査の項目別分析

質問紙調査の結果(表2)を基に、実習開発プロジェクト委員会で各項目別に協議し、分析を行った。協議の結果、各質問項目の対象全体の平均点については、点数「5」を100とみたときの60~75に当たる「3~3.75」を「やや課題がある」状況、75~90に当たる「3.75~4.5」を「おおむね十分」な状況、90に当たる「4.5」以上のものを「十分」な状況と判断するようにした。なお、本調査結果には、平均「3」未満の項目はなかった。また、実習の趣旨に強く関わる「教員としての能力向上への有用性」「実習における目標の達成・成果」については、対象別の回答状況も取り上げて検討を行った。以下に、総合評価を除く各項目別に分析検討したことを記す。

(1) 実習の仕組み(時期、日数、目的、実習先、実習実施会議)

仕組みに関する項目については、各質問項目の平均がそれぞれ 4.1 以上となっており、本専攻の実習の仕組みは、おおむね十分に機能していると考えられる。

ただし、実習の「時期」については、実習の開始時期に院生の実習課題があまり明確にはされていないこと、教職大学院の講義科目との重なりで院生の負担が大きいこと、また、6 か月の中では、実習先の学校行事等との重なりで授業実践の機会に限られる場合もあることなどから検討を求める意見があった。

来年度から、県からの現職派遣院生が「ブレ1年研修」を行ってくることで、早い段階から課題意識をもつことができるかと予想される。しかしながら、院生個別の状況を考慮すれば、今後は、実習期間をもう少し長くとして、院生の状況に応じて実習日を設定できるようにすることも検討していく必要がある。

また、実習の「日数」について、原則1日単位で行っている実習を時には半日単位で行うなどの希望も院生や実習先からあった。半日実習により実習日が増えることになれば、教職大学院の講義科目との調整や実習先の了解も必要になってくる。また、1日の実習の中で給食や掃除などを実習先の先生方や児童生徒と共にすることで関係を築いていくことができるという点もある。こうしたことを考えると、院生個別の状況によって柔軟性を持たせることや、講義科目との調整、実習先との交渉などの観点から慎重に検討していく必要がある。

この項目において、特に、院生にとって、「実習先」の適性が、4.54 と高い評価であるのは、記述回答からもうかがえるように現職教員院生の約8割が実習先としている在籍校での実習が効果的であったこと、そして、在籍校以外での実習であっても、院生の課題に即して実習の機会を適切に設定していただいたことなど実習先の配慮によるものが大きいと考えられる。在籍校以外での実習については、実習先の多大なる配慮をいただいたうえで成り立っていることに留意する必要がある。実習先は、院生の希望に基づいて設定しているが、院生及び実習先にとって意義ある実習となるよう、今後も県教育委員会と調整を重ねていく必要がある。

(2) 指導等の体制（情報や記録の交流、連携指導、指導・支援）

指導等の体制に関する項目のうち「記録の交流」以外の各質問項目の平均はそれぞれ4以上であり、おおむね十分に機能していると考えられる。

「情報の交流」に関しては、平均4.06で、おおむね十分であるが、「記録の交流」におけるMoodleの活用は、本質問紙中最も低い平均3.09となっており、やや課題が見られる状況であった。実習記録を基にした大学院指導教員からの指導は、直接対面で行っていてMoodle活用の必要性があまり感じられないというのが主な理由である。ただ、Moodleによるコメントの交流はあまりないが、大学院指導教員は、これによって、担当以外の院生の状況も把握できるので全体的な調整や組織的な指導という面での意義もある。院生の負担を考えれば、これを大学院指導教員がいかに活用していくかということを再考したうえで今後の改善を検討する必要がある。

「連携指導」に関しては、平均4.38で、教職大学院、県、実習先との連携、主・副指導教育の連携は、おおむね十分に機能している。実習先からも大学院指導教員や県の実習コーディネーターとの連携指導について4.55という評価があり、各々の関係を取り持つ県教育委員会の実習コーディネーターの役割が機能していたこともうかがえる。しかし、県教育委員会においては、「どちらともいえない」という回答になっており、記述回答にもあるように、院生個別の状況にさらに対応していけるよう一層の連携の必要性を感じている。

「指導・支援」に関しては、院生の受け止めによるものであるが、平均4.33となっており、おおむね十分に機能している。実習先及び県の実習コーディネーターからの指導・支援とともに、大学院指導教員の指導・助言が4.54と十分に機能していることがうかがえる。今後も、院生が実習における目標を達成していけるように院生への指導に引き続き注力していく必要がある。

(3) 能力向上（教員としての能力向上への有用性）

この項目は、院生、大学院指導教員、実習先、県教育委員会ともそれぞれが4点を超える評価をしており、平

均も 4.54 と質問紙中で最も高い値となっていることから、教員としての資質・能力の向上に関して実習の有用性を十分感じていると捉えられる。院生にとっての有用性の実感は、院生が実習先の適性や、大学院指導教員からの指導・助言の充実に関して高く評価していることを背景としながら、何より、大学院指導教員の記述回答にもあるように、院生が意欲的に真摯に実習に取り組んだことによるものと考えられる。

しかしながら、この項目の回答状況を詳細に見てみると、以下の表 3 のとおり、「そう思う」と回答した院生が 6 名いるものの、「どちらともいえない」を選択している院生が 2 名いることにも着目する必要がある。

実習が教員にとっての資質・能力の向上に役立つものであることについて「どちらともいえない」を回答した院生からは、「大学院の授業と実習と研究が同時進行でよい面もあるが負担があった。大学院の授業の事前、事後の両方にまとめが必要なものもあり、実習と研究が後回しになることが多々あった」という意見があった。こうしたことを踏まえれば、実習が院生にとって教員の資質・能力の向上に資するものとして機能するためには、実習と講義科目との重なりによる負担という観点から教育課程の全体的な検討・調整が必要となる。

表 3 : 「教員としての能力向上への有用性」に関する対象別回答状況

	回答数 (%)					平均
	そう思う (5点)	まあそう思う (4点)	どちらとも いえない (3点)	あまり そう思わない (2点)	そう思わない (1点)	
院生	6 (46%)	5 (38%)	2 (15%)			4.31
大学院指導教員	7 (70%)	3 (30%)				4.70
実習先	8 (73%)	3 (27%)				4.73
県教育委員会		1 (100%)				4.00
回答数合計 (N=35)	21 (60%)	12 (34%)	2 (6%)			4.54

(4) 取組状況 (見通し、計画、講義科目との関連、実習先の課題、県の課題、振り返り、発表、達成・成果、次年度の見通し)

この項目でも、各質問項目の平均がそれぞれ 3.8 を超えており、おおむね十分であったと考えられる。

しかしながら、対象別で見ると、県教育委員会は、「実習先の課題解決との関連」や「高知県の教育課題の意識」の項目について、「どちらともいえない」を回答している。これは、記述回答からも見られるように院生個別の状況に差異があることが影響していると考えられる。また、県教育委員会は、「自身の研究が県の課題解決にどう繋がっていくのか、実習の中盤あたりで一度振り返り確認する」ことの大切さを述べている。こうしたことから、大学院指導教員にとっても、研究や実習の発表の場である「土佐の皿鉢ゼミ」を機会に、県や実習先の教育課題を再認識できるように指導していくことも求められる。

院生の回答状況については、自身に対して謙虚に厳しく捉える傾向もあると思われ、実習先や大学院指導教員の受け止めに比して、全体的に低く評価されている。その中で、特に、「講義科目との関連」や「実習先の課題解決との関連」は、それぞれ 3.69 と他の項目に比べると若干低い評価となっている。これは、院生が自身の眼前の課題に集中するあまり、広い視野から課題を捉え直したり、物事を関連付けて考えたりする俯瞰的で広角的な見方ができていないことが要因にあるのではないかと考えられる。1 年次の院生にとっては、初めての環境での戸惑いや講義科目と併せての負担などがあって状況的には理解できる面もあるが、だからこそ、今後、大学院指導教員は、院生の状況を考慮しながら、院生が自身の実践研究を俯瞰的、広角的に捉えられるように指導していくことが求められる。

この取組状況の項目の総括項目となる「実習における目標の達成・成果」の詳細な回答状況は、以下の表 4 のとおりである。平均は、4.06 となっていて、実習は、おおむね十分に達成感や成果が感じられるものであったということが分かる。ただ、院生には目標の達成について「そう思う」の回答がなく、「どちらともいえない」が 3 名となっている。謙虚に捉えたという見方とともに、達成感を感じるころまではできていない、まだもっと充実させることができると感じている、自身の達成状況を俯瞰して把握することができていないといった

状況もうかがえる。以下の表4によると、この項目は、大学院指導教員にも1名、実習先においても3校、「どちらともいえない」という回答がある。

表4：「実習における目標の達成・成果」に関する対象別回答状況 回答数 (%)

	そう思う (5点)	まあそう思う (4点)	どちらとも いえない (3点)	あまり そう思わない (2点)	そう思わない (1点)	平均
院生		10 (77%)	3 (23%)			3.77
大学院指導教員	5 (50%)	4 (40%)	1 (10%)			4.40
実習先	4 (36%)	4 (36%)	3 (27%)			4.09
県教育委員会		1 (100%)				4.00
回答数合計 (N=35)	9 (26%)	19 (54%)	7 (20%)			4.06

実習に達成感を感じている院生からは、「授業実践を多くできたことで有意義な実習になった。実習先の先生方にも授業を見てもらい、意見をもらうことで互いの授業力の向上に役立てることができた」という意見があり、自ら実践を行うこと、自身の実践を様々な視点から省察することが達成感につながることを述べている。

一方、院生、大学院指導教員、実習先の中で「どちらともいえない」を回答したものの多くは、実習内容の中心が、実習先での授業観察や実態調査、データ収集、教員への聞き取り調査といったことを扱っているケースが見られる。実習内容は、院生の状況によって多様であり、自ら企画した実践を実際に自身で行っている院生もいれば、1年次の実習では授業や児童生徒の観察、データ収集が主であるものもある。実習内容は、院生の状況によって多様ではあっても、実習課題や実習内容に応じて、院生自身の達成感や周囲から見た成果にもつながるような指導は必要となる。

以上から、この項目をまとめるならば、取組状況はおおむね良好であり、達成感や成果を感じられるものではあるものの、うえに述べたようにいくつかの課題があり、これらは実習の改善の方向として今後、検討していく必要があると言える。

VI 考察とまとめ

前項までの結果と分析を踏まえ、本研究を総合評価の観点から考察して、成果と課題、今後の改善の方向を以下にまとめる。

1. 実習の総合評価に関する考察

質問紙調査の総合評価から、本専攻における実習の意義を捉えると、院生、大学院指導教員、実習先、県教育委員会ともそれぞれ4点を超えて評価しており、平均も4.54と質問紙中で最も高い評価となった。また、この項目の詳細な回答状況は以下の表5のとおりであり、実習先や大学院指導教員に比して院生は「そう思う」より「まあそう思う」が多くなってはいるものの、全ての対象者が、「そう思う」「まあそう思う」と回答している。こうしたことから、本専攻における実習は、総合的に見て院生を含めた関係者に十分その意義が認められていると言える。

表5：総合評価「実習の総合的な意義」に関する対象別回答状況 回答数 (%)

	そう思う (5点)	まあそう思う (4点)	どちらとも いえない (3点)	あまり そう思わない (2点)	そう思わない (1点)	平均
院生	5 (38%)	8 (62%)				4.38
大学院指導教員	7 (70%)	3 (30%)				4.70
実習先	7 (64%)	4 (36%)				4.64
県教育委員会		1 (100%)				4.00
回答数合計 (N=35)	19 (54%)	16 (46%)				4.54

さらに、院生の総合評価「実習の総合的な意義」が質問紙調査のどの項目と関連しているのかをみるために相関係数を算出したところ、「実習の総合的な意義」と「教員としての能力向上への有用性」との間に、表6のとおり正の相関 ($p < .01$) が見られた。2変数の相関係数の値は大きく、実習が教員としての資質・能力の向上に有用

であると感じている院生ほど、実習の総合的な意義を感じている傾向にあることがうかがえる。

この結果から、実習の総合的な意義の実感を高めていくためにも、教員としての能力向上への有用性を感じられる実習となるように、今後もさらに充実・改善していかなければならないと考える。

表6：「実習の総合的な意義」と「教員としての能力向上への有用性」の相関（院生）(N=13)

変数	平均値	標準偏差	相関係数
教員としての能力向上への有用性	4.31	.751	.804**
実習の総合的な意義	4.38	.506	

** $p < .01$

2. まとめ

前項の考察から、本専攻における実習の意義が十分認められており、今後の方向として、教員としての能力向上への有用性が感じられる実習となるように、さらなる充実・改善を図っていくことも確認された。最後に、本専攻における実習が意義のある実習となった背景を質問紙調査の現状分析から具体的な成果としてまとめるとともに、残された課題や改善の方向についてもまとめる。

(1) 成果

関係者の評価から、実習の仕組みや指導等の体制がおおむね十分に機能し、実習の有用性を感じ、取組状況もおおむね良好なものであることが確認された。特に、大学院指導教員や実習先からは高く評価されている。そうなったことの要因や背景としては以下のことがある。

- ・ 実習の仕組みがおおむね十分に機能していること。特に、院生の課題に即して実習の機会を適切に設定していただいた実習先の配慮によって、意義ある実習となる仕組みが保たれていたと言える。
- ・ 実習における情報交流や連携指導も、おおむね十分に機能していたこと。実習先、県教育委員会、教職大学院との連携指導に関しては、現職派遣教員を対象として、県教育委員会の実習コーディネーターが調整や情報共有を図ってくれたことにもよる。
- ・ 実習における指導・支援が、院生に対しておおむね十分に機能していたこと。指導の中心となる大学院指導教員の指導・助言が機能していることがうかがえる。
- ・ 実習が教員としての資質・能力の向上にとって有用であると実感されていたこと。こうした有用性の受け止めは、実習先の適性や大学院指導教員からの指導・助言の充実、県教育委員会の実習コーディネーターの役割が有効に働いたということを背景に、何より院生の意欲的で真摯な取組態度によるものと言える。県教育委員会の記述回答からもうかがえるように、課題を明確に持ち、自ら企画した実践を実習先において積極的に行い、実習先の教職員にも実践を通して発信を行っている院生は、実習が教員としての資質・能力の向上に役立つものであると受け止め、実習の意義を実感することができると考えられる。

(2) 課題と改善の方向

以上の成果の一方で、各項目の分析を見れば、以下のとおり課題も見受けられた。課題と改善の方向を以下にまとめる。

- ・ 実習の仕組みに関して、実習と講義科目との重なりによる負担を教育課程の内容や構成から調整すること、実習期間・日数の取り方などに柔軟性を持たせること、Moodle活用の意義の再確認などについて検討を加えていくこと。改善の方向として、例えば、実習期間（6～11月）をもっと長く取って個別の状況に合わせられるようにすることなどが考えられる。
- ・ 指導等の体制に関して、実習における個別の状況の差異に対して、本専攻全体での情報共有や組織的な指導、県教育委員会とのさらなる連携によって改善を図る方策を検討すること。改善の方向としては、例えば、

院生、県教育委員会の実習コーディネーター、大学院指導教員が、定期的集まって実習の現状や課題を協議し合う機会を設けるなどして連携の度合いを高め、情報共有を図ったり、協働的に指導・支援を行ったりしていくことも考えられる。

- ・ 実習の指導に関して、院生が自身の実践研究を理論と実践の融合を図りながら、実習先や県の教育課題の解決を意識して実践研究を深めていくことができるようにしていくこと。県や実習先の教育課題を再認識し、自身の研究課題とのつながりを持たせていくようにするためには、課題設定とともに、実習の中間の振り返りが重要な位置づけとなる。改善の方向としては、来年度入学の現職派遣教員に適用されている「プレ1年研修」について、在籍校や教職大学院においても、取組の意義や状況等について理解を深めていくなかで、院生が県や実習先の課題を意識できるような指導を行っていくこと。また、「土佐の皿鉢ゼミ」の発表をまとめる際に、実習先や県の教育課題との関連を振り返ることができるように指導することなどが考えられる。
- ・ 実習の指導に関して、実習の成果を院生や実習先が的確に感じられるようにしていくこと。そのためには、実習内容に応じて、実習のゴールを明確化させたり、進捗状況を院生自身で把握する機会を設けたり、実習の取組や成果を表現できるようにさせたりする指導も重要になる。改善の方向としては、「土佐の皿鉢ゼミ」だけではなく、県の研修会などでも実習を通じた実践研究を発表する機会を設けてもらい、様々な視点から意見をもらって取組を省察し、方向性や達成状況を確認できるようにしていくことも考えられる。

以上のような改善の方向が調査から明らかになったことは本研究の成果でもあり、次年度以降の改善に向けて、本専攻実習委員会及び実習開発プロジェクト委員会でさらに具体的な検討を重ねていかなければならないものである。

なお、今回の質問紙調査が、今後の実習指導のために記名式を用いたこと、院生が自分自身の取組に対して厳しく捉える傾向があること、開設年度の実習ということで経年の比較材料もなく回答基準に不安定さもあることなどから、本年度1回の質問紙調査から全てを断定し得ないという部分もある。こうした点に関しては、今後、同様の調査・分析を重ねていく中で対応を試みることにする。

本研究の意義は、教職大学院における実習の現状調査と分析を行い、うねのように実習の意義や成果、課題と改善につなげるための方向を提示したことにある。教師教育の高度化は日本においても喫緊の課題であり、教職大学院における実習の現状を分析し、データを蓄積していくことは、教師教育の質の向上に資するものになると考える。

文献

- 今井孝次郎 (2017). 『変動社会の教師教育』 名古屋大学出版会
- 佐藤学 (2015). 『専門家として教師を育てる－教師教育改革のグランドデザイン』 岩波書店
- 油布佐和子 (2016). 「教師教育の高度化と専門職化－教職大学院を巡って」佐藤学 (編)『岩波講座 教育 変革への展望 4 学びの専門家としての教師』 岩波書店
- Schön, A. D. (1983). *The Reflective Practitioner*. Maurice Temple Smith Ltd.
- 中央教育審議会 (2006). 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申)
- 清水将 (2017). 「教職大学院の学校における実習の在り方に関する検討－教育公務員特例法の改正に基づく教師の資質能力の向上を踏まえて－」岩手大学大学院教育学研究科研究年報 第1巻
- 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻 (2018) 『2018年度 教職実践高度化専攻(専門職学位課程) 実習の手引き』